

防衛省

表 18-4 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

事前評価

表 18-4-①

事業評価方式により事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年8月公表）〉

（注）本表における各評価結果は、以下のことから政策に反映されていない。

「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえ行われた概算要求に伴い、8月に公表した評価書について、

- ① 2件を変更し、11月に当該変更分も含め10件の評価書を公表（表18-4-②参照）し、
- ② 1件については、概算要求を取りやめている。

政策の名称	護衛艦（19,500トン型DDH）
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容）</p> <p>平成26年度に除籍が見込まれるヘリコプター搭載護衛艦（DDH）に対応し、ヘリコプター運用機能、輸送機能を向上させた護衛艦（19,500トン型DDH）を平成22年度に1隻整備する。</p> <p>（事業の必要性・適正性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に現有のヘリコプター搭載護衛艦「しらね」1隻の除籍が見込まれることから、海上自衛隊の護衛艦部隊の体制を維持するために1隻を建造する必要がある。 ○ ヘリコプター運用機能、輸送機能を大幅に向上させたDDH1隻を建造することで、周辺海域の防衛能力及び海上交通路等の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも柔軟かつ的確に対応できる体制を確保するため妥当である。 <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>「しらね」型護衛艦に比し、指揮管制・情報通信機能、ヘリコプター運用機能を向上させたDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも柔軟かつ的確に対処することが可能となる。</p> <p>平成22年度建造に着手、平成26年度就役予定。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>指揮管制・情報通信機能、ヘリコプター運用機能を向上させたDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも有用であると評価できることから、平成22年度に所要の概算要求を行う。</p>

政策の名称	新戦車の取得
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容）</p> <p>現有戦車の後継として戦車部隊に装備し、対機甲戦闘・機動打撃及び特殊部隊攻撃対処等に使用する。平成22年度に整備に着手し、平成26年度までに58両を調達する。</p> <p>（事業の必要性・適正性）</p> <p>現有の74式戦車及び90式戦車は、将来戦に必要となる高度なC4I機能を一部限定的にしか付加できず、新たな戦車に必要な機能・性能を得られないことから不適當である。一方で、代替手段の候補としては、海外からの導入又は90式戦車の改修が考えられるが、海外の同種装備については、戦闘に必要な情報を共有し火力と機動力を指揮統制できる能力、日本の錯雑した国土地形に適応しうる機動力、直接防護力及び間接防護力を総合した防護力を有し、かつ機動的な輸送に適した小型軽量化という、新戦車の装備化において目標としている水準を満足しない。</p> <p>また、90式戦車の改修についても、重量の点で新戦車の目標とする水準を満足せず、また、C4I機能の追加等の改修により全体の経費が上昇するなど、効率的であるとは言えない。</p> <p>加えて、74式戦車が老朽化する中、計画的に現有戦車の後継装備を取得していく必要がある。</p>

	<p>以上のことから、各種任務に必要な性能を満足する新戦車が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 車内及び近傍の戦車と相互に情報を共有できる能力や、基幹連隊指揮統制システムとの接続、対象戦車等を確実に撃破できる火力、戦略機動性及び戦術機動性、総合的な防護力を有する新戦車を開発することにより、有事における対機甲戦闘・機動打撃能力、特殊部隊攻撃対処能力の飛躍的な向上が期待されるとともに、民生品の活用等による取得単価の抑制等によって、ライフサイクルコストの抑制が可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成 22 年度に 4 年間分を一括調達し、平成 23 年度～平成 26 年度に分割して取得する予定である。</p> <p>(今後の対応) 新戦車の整備は、本格的な侵攻事態や特殊部隊攻撃等の対処に効果が得られると評価できることから、平成 22 年度に所要の概算要求を実施する。</p>
--	---

政策の名称	NBC 偵察車の取得
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 広域にわたる特殊武器等による汚染地域の状況を迅速に偵察し、じ後の部隊運用等に必要な情報を収集するために使用する。平成 22 年度に整備に着手し、平成 26 年度までに 11 両を取得する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 現有の化学防護車の損耗更新が平成23年度に見込まれることに対応し、広域にわたる各種特殊武器等による汚染地域の状況を迅速に偵察することが出来るNBC 偵察車を整備することで、核・生物・化学（NBC）攻撃における対特殊武器戦及びNBC 災害により迅速かつ効果的に対応できるようにする必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 NBC いずれの偵察機能も有するNBC 偵察車を整備することにより、広域にわたる各種特殊武器等による汚染地域の状況を迅速かつ効果的に偵察し、じ後の部隊運用等に必要な情報の収集が可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度に 4 年間分を一括調達し、平成23年度～平成26年度に分割して取得する予定である。</p> <p>(今後の対応) NBC 偵察車の整備は、本格的な侵攻事態及び特殊部隊攻撃等における対特殊武器戦のみならず、NBC 災害への対処にも効果が得られると評価できることから、平成 22 年度に所要の概算要求を実施する。</p>

政策の名称	勝田学校本部庁舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝田学校本部庁舎の整備（約 13,400 m²） 鉄筋コンクリート造 4 階建 附帯施設の整備（予備発室、ポンプ室等） <p>(事業の必要性・適正性) 既存施設は、狭隘であり、建設後69年以上経過し老朽化が著しく、また、耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いという診断が得られ、適正な環境での業務の執行が困難となっている。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化を図るため、学校本部庁舎（学校本部庁舎と教導隊本部庁舎を合棟として集約）及び附帯施設（予備発室、ポンプ室等）を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 当該事業の実施により、建物の狭隘、老朽化及び耐震強度不足による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化が図られる。 当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p>

	<p>(今後の対応) 当該事業については、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成 22 年度概算要求を行う。</p>
--	--

政策の名称	相馬原司令部庁舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相馬原司令部庁舎の整備 (約 9,700 m²) 鉄筋コンクリート造 5 階建 附帯施設の整備 (車庫、自転車置場等) <p>(事業の必要性・適正性) 既存施設は、建設後 47 年以上が経過し、鉄筋の腐食、コンクリート部分のひび割れや剥離等の劣化が進行するなど老朽化が著しく、維持補修に多大な労力を要しており、また、既存施設が狭隘であることから、適正な環境での業務の執行が困難となっている。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化を図るため、司令部庁舎及び附帯施設 (車庫、自転車置場等) を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 当該事業の実施により、建物の老朽化及び狭隘の問題が解消され、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化が図られる。 当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応) 当該事業については、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	守山倉庫整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 守山倉庫の整備 (約 15,900 m²) 鉄筋コンクリート造 5 階建、鉄骨造 5 階建 附帯施設の整備 (油脂庫、ボンベ庫等) <p>(事業の必要性・適正性) 既存施設は、建設後110年以上が経過した建物などが13棟あり、それらは木材の構造用部材の腐食が進んでいるなど老朽による劣化が著しく、維持補修に多大な労力を要している。また、既存施設は分散して配置されていることから、効率的な業務の執行が困難な状況にある。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化を図るため、補給倉庫、需品工場及び音楽隊教室等を立体集約化した施設及び附帯施設 (油脂庫、ボンベ庫等) を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 当該事業の実施により、建物の老朽化及び分散配置による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化が図られる。 当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応) 当該事業については、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	百里航空機燃料貯蔵施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料貯蔵施設整備 (2,000 K L × 2 基) 地中式 2,000 K L タンク 2 基 附帯施設の整備 (ポンプ室等) <p>(事業の必要性・適正性) 既存施設は、関係法令の規制対象となる旧法タンクであることから、タンク地盤、基礎及び本体の安全性確保を平成25年末までに行う必要があるが、建設後35年以上が </p>

	<p>経過し老朽化も著しく、適正な航空機燃料支援態勢の確保が困難となる。係る状況を解消し、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化を図るため、航空機燃料貯蔵施設及び附帯施設（ポンプ室等）を整備する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>当該事業の実施により、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保及び老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>当該事業については、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
--	---

政策の名称	浜松飛行場舗装整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘導路打ち替え（コンクリート舗装 約 64,400 m²） 附帯施設の整備（誘導路灯火更新 一式） <p>（事業の必要性・適正性）</p> <p>既存施設は、建設後50年以上が経過し老朽化が著しく、舗装版の段差や剥離等の劣化が進行しており、適正な航空機運用が行えない状況にある。係る状況を解消し、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化を図るため、誘導路及び附帯施設（誘導路灯火）を整備する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>当該事業の実施により、老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>当該事業については、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	小松航空機燃料貯蔵施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料貯蔵施設整備（4,000 K L） 地中式 4,000 K L タンク 附帯施設の整備（ポンプ室等） <p>（事業の必要性・適正性）</p> <p>既存施設は、関係法令の規制対象となる旧法タンクであることから、タンク地盤、基礎及び本体の安全性確保を平成25年末までに行う必要があるが、建設後46年以上が経過し老朽化も著しく、適正な航空機燃料支援態勢の確保が困難となる。係る状況を解消し、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化を図るため、航空機燃料貯蔵施設及び附帯施設（ポンプ室等）を整備する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>当該事業の実施により、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保、老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>当該事業については、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	F110 エンジンへのM-DECの導入
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) F-2 戦闘機に搭載されているF110 エンジンの電子制御装置を、現行のDEC (Digital Electronic Control) から新型のM-DEC (Modernized-DEC) へ早期に換装する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) F110エンジンに搭載されているDECは20年前のコンピューター技術で製造されているが、DEC自体の生産は既に終了し、修理に必要な部品の中には既に入手困難となっているものが出てきているため、仮に入手困難な部品を含む部位で故障が発生すると、DEC自体が使用不能となる恐れがある。 このため、電子部品枯渇に対応するため、システムをモジュール化し、モジュール単位で独立再設計することができるように抜本的な設計変更を行うとともに、機能及び信頼性を向上させるために最新のコンピューター技術を取り入れたM-DECに換装することで、将来的な調達経費を抑制するとともに、エンジンの信頼性向上による修理経費低減等を図る必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 実施の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子制御装置の信頼性向上による平均故障発生間隔の延長等、エンジン全般の信頼性が向上することによる修理経費の低減や、F110 エンジンの運転状況をモニターする能力・精度の向上による維持経費の低減が見込まれる。 ・ 将来的に部品枯渇が発生しても、モジュール単位で再設計することで影響を極限することが可能となり、DECのように1つの部品枯渇で電子制御装置全体が使用不能となる危険性を回避できる。これにより、F-2 戦闘機の長期間・安定的な運用維持に資する。 ・ F110 エンジンを多数運用する米国空軍と同時期に調達することから、調達価格の抑制効果が期待できる。 ・ 米国空軍と同じM-DECを搭載することとなるため、同軍からの技術支援態勢の継続確保が可能となる。 <p>2 実施の時期 平成22年度に20式調達し、平成24年度に取得する予定。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、日常の警戒監視活動や対領空侵犯措置、ゲリラ・特殊部隊による攻撃、島嶼部侵略への対応、更には本格的な侵略事態への対応に至るまで幅広く様々な事態への対応に有用なF-2 戦闘機の長期間・安定的な運用維持に貢献する事業であることから、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	横須賀海軍施設における独身下士官宿舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独身下士官宿舎1棟(408室)の建設(約13,737㎡) 鉄筋コンクリート造8階建1棟(408室) ・ 附帯施設の整備(自転車置場、駐車場等) <p>(事業の必要性・適正性) 横須賀海軍施設においては、既存の独身下士官宿舎が慢性的に不足している。そのため、海上任務の独身下士官の中には、寄港時においても艦船内での居住を余儀なくされている者がおり、また、当該宿舎に入居できず基地外に居住している独身下士官は、横須賀海軍施設へ自家用車等で通勤していることから、緊急時において必ずしも速やかな対応ができるとは限らない状況である。 このため、これらの、独身下士官の生活環境の改善等を図るため、独身下士官宿舎1棟(408室)及び附帯施設(自転車置場、駐車場等)を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 当該事業の実施により、横須賀海軍施設の独身下士官の生活環境の改善等が図られる。</p> <p>当該事業は、平成22年度に建設工事に着手し、平成24年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応) 当該事業については、横須賀海軍施設の独身下士官の生活環境の改善等が図られ、米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

表 18-4-②

事業評価方式により事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年11月公表）〉

政策の名称	護衛艦（19,500トン型DDH）
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 平成26年度に除籍が見込まれるヘリコプター搭載護衛艦（DDH）に対応し、ヘリコプター運用機能、輸送機能を向上させた護衛艦（19,500トン型DDH）を平成22年度に1隻整備する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） ○ 平成26年度に現有のヘリコプター搭載護衛艦「しらね」1隻の除籍が見込まれることから、海上自衛隊の護衛艦部隊の体制を維持するために1隻を建造する必要がある。 ○ ヘリコプター運用機能、輸送機能を大幅に向上させたDDH1隻を建造することで、周辺海域の防衛能力及び海上交通路等の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも柔軟かつ的確に対応できる体制を確保するため妥当である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 「しらね」型護衛艦に比し、指揮管制・情報通信機能、ヘリコプター運用機能を向上させたDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも柔軟かつ的確に対処することが可能となる。 平成22年度建造に着手、平成26年度就役予定。</p> <p>（今後の対応） 指揮管制・情報通信機能、ヘリコプター運用機能を向上させたDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動、大規模災害派遣等の多様な事態にも有用であると評価できることから、平成22年度に所要の概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約1,181億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

政策の名称	新戦車の取得
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 現有戦車の後継として戦車部隊に装備し、対機甲戦闘・機動打撃及び特殊部隊攻撃対処等に使用する。平成22年度に整備に着手し、平成23年度に16両を取得する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 現有の74式戦車及び90式戦車は、将来戦に必要な高度なC4I機能を一部限定的にしか付加できず、新たな戦車に必要な機能・性能を得られないことから不适当である。一方で、代替手段の候補としては、海外からの導入又は90式戦車の改修が考えられるが、海外の同種装備については、戦闘に必要な情報を共有し火力と機動力を指揮統制できる能力、日本の錯雑した国土地形に適応しうる機動力、直接防護力及び間接防護力を総合した防護力を有し、かつ機動的な輸送に適した小型軽量化という、新戦車の装備化において目標としている水準を満足しない。 また、90式戦車の改修についても、重量の点で新戦車の目標とする水準を満足せず、また、C4I機能の追加等の改修により全体の経費が上昇するなど、効率的であるとは言えない。 加えて、74式戦車が老朽化する中、計画的に現有戦車の後継装備を取得していく必要がある。 以上のことから、各種任務に必要な性能を満足する新戦車が必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 事業実施の効果 車内及び近傍の戦車と相互に情報を共有できる能力や、基幹連隊指揮統制システムとの接続、対象戦車等を確実に撃破できる火力、戦略機動性及び戦術機動性、総合的な防護力を有する新戦車を開発することにより、有事における対機甲戦闘・機動打撃能力、特殊部隊攻撃対処能力の飛躍的な向上が期待されるとともに、民生品の活用等による取得単価の抑制等によって、ライフサイクルコストの抑制が可能と</p>

	<p>なる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成 22 年度に 16 両調達し、平成 23 年度に取得する予定である。</p> <p>(今後の対応) 新戦車の整備は、本格的な侵攻事態や特殊部隊攻撃等の対処に効果が得られると評価できることから、平成 22 年度に所要の概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 157 億円の概算要求を行った。(平成 22 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	NBC 偵察車の取得
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 広域にわたる特殊武器等による汚染地域の状況を迅速に偵察し、じ後の部隊運用等に必要な情報を収集するために使用する。平成 22 年度に整備に着手し、平成 26 年度までに 11 両を取得する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 現有の化学防護車の損耗更新が平成23年度に見込まれることに対応し、広域にわたる各種特殊武器等による汚染地域の状況を迅速に偵察することが出来るNBC 偵察車を整備することで、核・生物・化学(NBC) 攻撃における対特殊武器戦及びNBC 災害により迅速かつ効率的に対応できるようにする必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 NBC いずれの偵察機能も有するNBC 偵察車を整備することにより、広域にわたる各種特殊武器等による汚染地域の状況を迅速かつ効果的に偵察し、じ後の部隊運用等に必要な情報の収集が可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度に4年間分を一括調達し、平成23年度～平成26年度に分割して取得する予定である。</p> <p>(今後の対応) NBC 偵察車の整備は、本格的な侵攻事態及び特殊部隊攻撃等における対特殊武器戦のみならず、NBC 災害への対処にも効果が得られると評価できることから、平成 22 年度に所要の概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 69 億円の概算要求を行った。(平成 22 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	勝田学校本部庁舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) ・ 勝田学校本部庁舎の整備 (約 13,400 m²) 鉄筋コンクリート造 4 階建 ・ 附帯施設の整備 (予備発室、ポンプ室等)</p> <p>(事業の必要性・適正性) 既存施設は、狭隘であり、建設後69年以上経過し老朽化が著しく、また、耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いという診断が得られ、適正な環境での業務の執行が困難となっている。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化を図るため、学校本部庁舎(学校本部庁舎と教導隊本部庁舎を合棟として集約)及び附帯施設(予備発室、ポンプ室等)を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 当該事業の実施により、建物の狭隘、老朽化及び耐震強度不足による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化が図られる。 当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応) 当該事業については、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎等における環境の適正化</p>

	が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。
政策評価の結果の政策への反映状況	約26億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

政策の名称	相馬原司令部庁舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相馬原司令部庁舎の整備（約9,700㎡） 鉄筋コンクリート造5階建 附帯施設の整備（車庫、自転車置場等） <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、建設後47年以上が経過し、鉄筋の腐食、コンクリート部分のひび割れや剥離等の劣化が進行するなど老朽化が著しく、維持補修に多大な労力を要しており、また、既存施設が狭隘であることから、適正な環境での業務の執行が困難となっている。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化を図るため、司令部庁舎及び附帯施設（車庫、自転車置場等）を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、建物の老朽化及び狭隘の問題が解消され、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成22年度に建設工事に着手し、平成24年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、陸上自衛隊が使用する司令部庁舎における環境の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約19億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

政策の名称	守山倉庫整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 守山倉庫の整備（約15,900㎡） 鉄筋コンクリート造5階建、鉄骨造5階建 附帯施設の整備（油脂庫、ボンベ庫等） <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、建設後110年以上が経過した建物などが13棟あり、それらは木材の構造用部材の腐食が進んでいるなど老朽による劣化が著しく、維持補修に多大な労力を要している。また、既存施設は分散して配置されていることから、効率的な業務の執行が困難な状況にある。係る状況を解消し、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化を図るため、補給倉庫、需品工場及び音楽隊教室等を立体集約化した施設及び附帯施設（油脂庫、ボンベ庫等）を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、建物の老朽化及び分散配置による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成22年度に建設工事に着手し、平成24年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、陸上自衛隊が使用する補給倉庫等における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約23億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

政策の名称	百里航空機燃料貯蔵施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料貯蔵施設整備 (2,000KL×2基) 地中式2,000KLタンク 2基 附帯施設の整備 (ポンプ室等) <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、関係法令の規制対象となる旧法タンクであることから、タンク地盤、基礎及び本体の安全性確保を平成25年末までに行う必要があるが、建設後35年以上が経過し老朽化も著しく、適正な航空機燃料支援態勢の確保が困難となる。係る状況を解消し、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化を図るため、航空機燃料貯蔵施設及び附帯施設 (ポンプ室等) を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保及び老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成22年度に建設工事に着手し、平成24年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約14億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	浜松飛行場舗装整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘導路打ち替え (コンクリート舗装 約64,400㎡) 附帯施設の整備 (誘導路灯火更新 一式) <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、建設後50年以上が経過し老朽化が著しく、舗装版の段差や剥離等の劣化が進行しており、適正な航空機運用が行えない状況にある。係る状況を解消し、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化を図るため、誘導路及び附帯施設 (誘導路灯火) を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成22年度に建設工事に着手し、平成24年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、航空自衛隊が使用する誘導路における航空機運用の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約14億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	小松航空機燃料貯蔵施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料貯蔵施設整備 (4,000KL) 地中式4,000KLタンク 附帯施設の整備 (ポンプ室等) <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、関係法令の規制対象となる旧法タンクであることから、タンク地盤、基礎及び本体の安全性確保を平成25年末までに行う必要があるが、建設後46年以上が経過し老朽化も著しく、適正な航空機燃料支援態勢の確保が困難となる。係る状況を</p>

	<p>解消し、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化を図るため、航空機燃料貯蔵施設及び附帯施設（ポンプ室等）を整備する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 当該事業の実施により、関係法令の規制対象となる旧法タンクの安全性確保、老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>（今後の対応） 当該事業については、航空自衛隊が使用する航空機燃料貯蔵施設における運用支援態勢の適正化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約11億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

政策の名称	横須賀海軍施設における独身下士官宿舎整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独身下士官宿舎 1 棟（408室）の建設（約13,737㎡） 鉄筋コンクリート造 8 階建 1 棟（408室） ・ 附帯施設の整備（自転車置場、駐車場等） <p>（事業の必要性・適正性） 横須賀海軍施設においては、既存の独身下士官宿舎が慢性的に不足している。そのため、海上任務の独身下士官の中には、寄港時においても艦船内での居住を余儀なくされている者がおり、また、当該宿舎に入居できず基地外に居住している独身下士官は、横須賀海軍施設へ自家用車等で通勤していることから、緊急時において必ずしも速やかな対応ができるとは限らない状況である。</p> <p>このため、これらの、独身下士官の生活環境の改善等を図るため、独身下士官宿舎 1 棟（408室）及び附帯施設（自転車置場、駐車場等）を整備する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 当該事業の実施により、横須賀海軍施設の独身下士官の生活環境の改善等が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 22 年度に建設工事に着手し、平成 24 年度の完了を予定している。</p> <p>（今後の対応） 当該事業については、横須賀海軍施設の独身下士官の生活環境の改善等が図られ、米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約23億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

表 18-4-③

研究開発を対象として事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年8月公表）〉

（注）本表における各評価結果は、以下のことから政策に反映されていない。

○「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえ行われた概算要求に伴い、8月に公表した評価書について、1件を変更し、11月に当該変更分も含め14件の評価書を公表（表18-4-④参照）している。

政策の名称	新電子戦システム
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 電子戦システムの後継として、電波の収集・分析を行うとともに、敵の通信電子活動を妨害して、情報優越の獲得に寄与するために使用する新電子戦システムを開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 情報優越の獲得のため、技術進展等に対応することが必要であるが、同種の装備は各国とも秘密性が高く、諸外国装備品の導入は困難であり、かつ、現有装備の改良・改善は、改修規模が大きくなり非効率である。そのため、新電子戦システムの開発は必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 多様な事態において、敵の使用が予想される周波数帯域へのより効果的な対応等が可能となり、情報優越の獲得に寄与する。 2 実施の時期 平成22年度から平成25年度にかけて試作を実施し、平成24年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本システムは、敵の使用が予想される周波数帯域へのより効果的な対応等、情報優越の獲得に寄与するものであり、また、取得価格の低減が図れるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>

政策の名称	03式中距離地对空誘導弾（改）
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 03式中距離地对空誘導弾の低空目標対処能力及び高速目標対処能力等を向上しつつ、取得コストを低減した03式中距離地对空誘導弾（改）を開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 本事業は、03式中距離地对空誘導弾の低空目標対処能力及び高速目標対処能力等を向上させるとともに、取得コストの低減を図ることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができることから、03式中距離地对空誘導弾（改）の開発が必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 低空目標対処能力及び高速目標対処能力等が向上されるとともに、取得コストの低減が図られることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができる。 2 実施の時期 平成22年度から平成27年度にかけて試作を実施し、平成24年度から平成28年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本事業は、低空から侵入してくる巡航ミサイルや高速化した空対地ミサイルによる攻撃に対処するため、低空目標対処能力及び高速目標対処能力等の向上を実施するとともに、取得コストの低減を図ることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>

政策の名称	新空対艦誘導弾（XA SM-3）
政策評価の結果	<p>（事業の内容） 高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処を可能</p>

<p>の概要</p>	<p>とすために使用する新空対艦誘導弾（XASM-3）を開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 近年の諸外国においては、高性能な対空火器が搭載されている水上艦艇の導入が進められており、このような高性能な対空火器が搭載された敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処を可能とするため、新空対艦誘導弾（XASM-3）の開発は必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して残存性の向上が図られた誘導弾による対処が可能となる。</p> <p>2 実施の時期 平成22年度から平成28年度にかけて試作を実施し、平成25年度から平成28年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本事業は、近年の諸外国において導入が進められている、高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処能力を有する装備品を開発するものであり、我が国国民の生命・財産を守る観点から速やかに本事業に着手する必要があることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
------------	---

<p>政策の名称</p> <p>政策評価の結果の概要</p>	<p>イージスBMD武器システム構成要素</p> <p>（事業の内容） イージスBMD武器システムに指揮官及びオペレータの負荷低減やシステムの抗たん性向上のための機能を付加するソフトウェアコンポーネント等を日米共同で開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 弾道ミサイル防衛と各種戦の同時運用等新たな能力・機能付加により増大する指揮官及びオペレータへの負荷を低減するとともに、システムの抗たん性を向上する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 指揮官及びオペレータのより迅速・確実・適確な情勢判断を支援するとともに、システムの抗たん性を向上させたイージスBMD戦闘システムの入手が可能となる。また、日米共同で開発することで、システムインテグレーション技術の向上が期待できる。</p> <p>2 実施の時期 平成22年度から平成26年度にかけて試作を実施し、平成26年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本事業は、弾道ミサイル防衛と各種戦の同時運用等新たな能力・機能付加により増大する指揮官及びオペレータの負荷を低減することで、指揮官及びオペレータのより迅速・確実・適確な情勢判断を支援するとともに、システムの抗たん性向上を可能とし、また、日米共同で開発することで、システムインテグレーション技術の向上が期待できると評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
--------------------------------	---

<p>政策の名称</p> <p>政策評価の結果の概要</p>	<p>スノーケル発電システム</p> <p>（事業の内容） 次世代潜水艦の運用性、隠密性及び残存性の向上のため小型・高出力化及び静粛化を図った新型スノーケル発電システムを開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 2020年代以降の情勢に対処するために、短時間で所要の充電が可能で、潜水艦の被探知防止性の向上を図る新型スノーケル発電システムを開発する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 2020年代以降の情勢に対処するために、充電時間の短縮により、作戦海域での滞在時間極大化を図るとともに、艦の被探知防止性の確保が可能となる。</p> <p>2 実施の時期</p>
--------------------------------	--

	<p>平成22年度から平成26年度にかけて試作を実施し、平成26年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業において開発する新型スノーケル発電システムは、2020年代以降の情勢に対処するために、充電時間の短縮により、作戦海域での滞在時間極大化を図るとともに、艦の被探知防止性の確保を可能とするなど、潜水艦の運用性向上が図られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
--	--

政策の名称	次世代潜水艦用ソーナーシステム
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>次世代潜水艦に搭載するための、探知能力及び情報処理能力を向上したソーナーシステムを開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>2020年代の情勢に対処できるソーナーシステムとして、探知能力及び情報処理能力の向上により戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上を図る必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 実施の効果</p> <p>探知能力及び情報処理能力を向上したソーナーシステムにより、戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上が可能となる。</p> <p>2 実施の時期</p> <p>平成22年度から平成25年度にかけて試作を実施し、平成25年度から平成26年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業は、2020年代の情勢に対処できるソーナーシステムとして、探知能力及び情報処理能力の向上により戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上が可能となり、潜水艦の運用性向上が図られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>

政策の名称	低シグネチャ艦艇技術の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>将来の水上艦艇において、能力の向上した水中脅威に対応して我が国の被探知防止能力及び探知能力を向上させるため、さらなる低シグネチャ(注1)化を実現する先進的技術に関する研究を行い、技術資料を得る。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>各国とも、将来の戦闘様相において優位を確保するため、探知能力の向上を目指した努力を継続的に行っている。このような状況においては、我が国の水上艦艇の低シグネチャ化を従来にも増して推し進めなければ相対的に劣勢となり、将来の多様な任務に対応できなくなる恐れがある。</p> <p>したがって、将来予想される、より高い水中脅威下において任務を遂行するためには、従来から行ってきた低シグネチャ化に加え、高機能材(注2)の適用等先進的技術による水中放射雑音及びソーナードーム(注3)内雑音低減等の研究を実施し、将来の低シグネチャ艦艇を実現する必要がある。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、事業内容を精査したことにより、総経費を削減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>放射雑音(注4)の低減により被探知防止能力、ひいては残存性が向上し、また、砕波雑音及び自己雑音の低減により船首ソーナーの探知能力が向上することが期待できる。</p> <p>2 事業実施時期</p> <p>平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成23年度から平成27年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>将来の様々な局面に迅速に対処可能な小型・省力化した護衛艦の低シグネチャ化に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を行う。</p>

	<p>(注1) シグネチャ：艦艇から周囲環境に出される音響、電磁気等の信号</p> <p>(注2) 高機能材：構造体の形状等を変化させることで、周囲環境を改善する作用を生じる材料</p> <p>(注3) ソナードーム：ソナーの送受波器を保護するための流線型の覆い</p> <p>(注4) 放射雑音：艦内機器、推進器の振動等で発生し、周囲へ伝搬する雑音</p>
--	---

政策の名称	アクティブ電波画像誘導方式に関する研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) アクティブ電波画像信号処理装置を実装した電波誘導装置を試作し、模擬飛しょう環境下における試験により電波画像データを取得するとともに、地上発射試験を実施し、実飛しょう環境下の機体の運動データ及び電波画像データを取得することにより、アクティブ電波画像信号処理技術及びアクティブ電波画像誘導技術を確立するための技術資料を得る。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 従来の電波シーカでは、移動している目標と背景雑音のドップラ周波数(注1)が異なることを利用して、目標の反射波を検知している。しかし、目標のRCS(注2)が小さく、また目標が低速あるいは静止している場合、目標のドップラ周波数が背景雑音に埋もれてしまうため、これを検知することが困難となり、目標の搜索・検知・追尾性能は劣化する。そこで、電波シーカにアクティブ電波画像を適用し、距離及び角度に対して高分解能を図ることによって、背景雑音の照射面積を低減させ、その結果、背景雑音の抑圧を図ることが可能となる。さらに、距離・角度の2次元情報として画像化できるため、赤外線画像誘導と同様に画像情報による高度な目標識別が可能となり、目標の搜索・検知・追尾能力が向上する。しかし、このような電波シーカはこれまで研究開発された例は無く、また、時々刻々と速度・軌道が変化する誘導弾の飛しょう環境下では電波画像が劣化するため、誘導弾へ適用するための固有の技術が必要である。したがって、目標の反射信号が小さく、かつ、ドップラ周波数が低い目標の搜索・検知・追尾を実現するためには、アクティブ電波画像技術を電波シーカに適用し、誘導方式を確立する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 信号対背景雑音比が小さく、かつ、目標のドップラ周波数が低いために、従来の電波シーカ技術では対処が困難な目標に対処可能で、目標検知・識別能力に優れた電波誘導弾システムを、既存の電波シーカのハードウェアをほとんど変更することなく低コストで実現可能となる。</p> <p>2 事業実施時期 平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成24年度から平成26年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 背景雑音に比べ反射信号が小さく、かつ、移動速度が遅いためにドップラ周波数が低い目標の搜索・検知・追尾を可能とするアクティブ電波画像誘導方式に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を行う。</p> <p>(注1) ドップラ周波数：近づいてくる、あるいは遠ざかっていく物体からのレーダの反射電波の周波数は、元のレーダの周波数からずれる。ドップラ周波数は、このずれた周波数のこと。 (注2) RCS：Radar Cross Sectionの略。レーダ反射面積。電波の反射度合いを表す指標。RCSが大きいほどレーダの反射波が大きくなり、レーダに探知されやすい。</p>

政策の名称	先進統合センサ・システムに関する研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) レーダー、ESM(注1)、ECM(注2)機能を有する共用開口RF(注3)センサを戦闘機に搭載し、低RCS(注4)目標に対する実環境下での探知、追尾能力について研究する。また共用開口RFセンサと既存のEO(注5)センサを含めた協調制御及び統合処理による探知、追尾能力の向上について研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) ステルス機のような低RCS目標は反射する信号が極めて制限されている。したが</p>

って、その対処のためには、自機が保有するレーダー等のセンサ情報だけでなく、自機以外のセンサ情報も統合し、ステルス機から反射もしくは輻射する微小な信号を感知、追尾、さらに対処可能とする技術を確認する必要がある。また、フライトテストベッド機を使用し、実環境下で技術的課題を飛行実証する必要がある。

諸外国においては、同様な機能を有する装備品はあるものの、レーダー、電子戦等に関する技術は海外から開示される見込みがない。また、これまで研究を実施し、保有している秘匿性の高い研究成果を活用する必要があることから、防衛省独自で技術研究を実施する必要がある。

(事業実施の効果・時期)

1 事業実施の効果

本事業により、現有機では対処困難なステルス機等の低RCS目標を感知し、これに対処することが可能な戦闘機搭載センサ・システムに関する技術的見通しを得ることができる。

また、小型広帯域高効率モジュールは空中線サイズに依存しない技術であるため、本研究で得られた低RCS目標対処技術は、現有機や今後開発される将来の航空機搭載センサシステムにも適用可能となる。

2 事業実施時期

平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成26年度から平成28年度まで実施する予定である。

(今後の対応)

本事業において研究を行う戦闘機搭載用のセンサ・システムについて、自機の電波センサ情報及び光波センサ情報を統合化して、低RCS目標に対する感知・追尾能力を向上して対処する必要性は認められることから、平成22年度概算要求を行う。

(注1) ESM: Electronic Support Measures、相手方が放射する各種電波情報の収集

(注2) ECM: Electronic Counter Measures、電波放射等による相手方のレーダーの妨害

(注3) RF: Radio Frequency、高周波

(注4) RCS: Radar Cross Section、レーダー反射断面積

(注5) EO: Electro Optical、電子光学

政策の名称	高出力レーザシステム構成要素の研究
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容) 離隔した移動目標に、近赤外域の高出力レーザ光の照射・集光が可能となる可搬型の高出力レーザシステムを試作し、目標に対する照射効果を確認するため、小型高出力ヨウ素レーザ技術、目標精密追尾・照準技術、高出力レーザ照射・管制技術、及び高出力レーザ伝搬特性及び目標破壊効果についての研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 米国では既にステルス機が運用開始されており、今後、諸外国においても航空機のステルス化が進展することが予想され、ステルス機が近距離接近し発射される精密誘導弾等の脅威は早晚現実のものとなると考えられる。また、巡航ミサイル、ハイダイブ型ミサイル等の拡散及び高速化、低高度化、高精度化も進展しており、艦船や基地等の地上重要施設等は大きな脅威に曝されることとなる。 防空用高出力レーザシステムは、近距離に接近するまで発見が困難なミサイルや真上から飛来するハイダイブ型ミサイル等の脅威に対しても対処できる有効な防御兵器となる可能性があることから、本事業を早急に実施する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 本事業により、高出力化と小型化を両立可能な化学励起ヨウ素レーザ、高出力レーザの大気伝搬特性等の把握、移動目標上にレーザ光を指向・照射する技術等が確立され、我が国のレーザ技術向上に寄与できる。 将来的に瞬間対処性が高く、精密誘導弾等のみならず、近距離から発射されるロケット弾等への対処が可能な艦船搭載型及び車両移動型の近接防空システムの実現の見通しを得ることができる。</p> <p>2 事業実施時期 平成22年度から平成25年度まで研究試作を実施し、試験を平成25年度から平成26年度まで実施する予定である。</p>

	<p>(今後の対応)</p> <p>本事業において研究をする、高出力レーザシステムは、対処時間が限られる近接した脅威に対しての瞬間対処性及び複数の脅威に対しての多目標対処性を有することから、近接防空用としての有効性は認められると評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
--	---

政策の名称	電波・光波複合センサシステムの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>一つのプラットフォームに、電波・光波複合センサを搭載し、レーダと赤外線センサのセンサ融合及び他レーダからの電波を用いたパッシブレーダ方式により、遠距離目標を早期に探知し、味方への情報提供等を可能とする遠距離探知センサシステムの研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>米国では既にステルス航空機（S T機）（F-22）が運用開始されており、今後、諸外国においても航空機のステルス化が進展することが予想され、S T機が近距離接近し、発射される精密誘導弾等の脅威は早晚現実のものになると考えられる。また、巡航ミサイル（CM）の拡散及び高速化、低高度化、高精度化も進展しており、基地等の地上重要施設及び艦艇等は大きな脅威に曝されることとなる。さらに、近年顕在化している弾道ミサイル（BM）は、今後、更に進展し、多・疑似弾頭を有したものに発展するものとする。</p> <p>これらの脅威に対し、現有のレーダ及び赤外線捜索追尾装置（IRST）単体では、早期、かつ、遠距離からの確実な探知が難しいことから、早急に本研究を開始する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>大型航空機に搭載可能で、電波センサと光波センサの融合により遠方からS T機、CM及びBMの微少目標の探知・追尾を可能とするセンサシステム実現に必要な技術資料を得ることができる。また、航空機搭載パッシブデータ技術やマイクロ波ビーム照射技術に関する基礎資料を得ることができる。</p> <p>2 事業実施時期</p> <p>平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成24年度から平成29年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業において研究をする遠距離探知センサシステムは、S T機、CM及びBM等を、レーダと赤外線センサのセンサ融合により遠距離において早期に探知するシステムの構築を目指すものであり、その有効性は理解できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>

政策の名称	軽量戦闘車両システムの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>搭載火砲の軽量化による車両の走行安定性向上、遠隔操作化による人員安全性向上を図るとともに、火砲軽量化分による装甲防御力の強化を可能とし、機動性、多目的性、残存性を向上させた軽量戦闘車両システムについて、システム設計を実施し、その実現に必要な軽量低反動砲、戦闘様相に応じた威力の発揮を可能とする多種目標対処弾及び砲弾等の爆発物からの破片及び爆風に対する抗たん性と走行安定性を兼ね備えた防護車体の構成要素に関する研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>将来の戦闘車両システムにおいては、車載火砲の軽量化による車両の走行安定性向上、遠隔操作化による人員安全性向上、防護構造車体と付加装甲による乗員防護能力向上を図るとともに、機動性、多目的性、残存性、情報ネットワーク化を向上させる必要がある。このため、空輸性を有する軽量・小型車体に搭載でき、遠隔操作により近距離から遠距離までの目標へ射撃可能な軽量低反動砲及び戦闘様相に応じた威力の発揮を可能とする多種目標対処弾並びに砲弾等の爆発物の破片及び爆風から防護可能な防護車体に関する研究を行う必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p>

	<p>本事業により、戦闘車両の安全性向上と新たな脅威や多様な事態への対処に必須となる機動性、多目的性、残存性、情報ネットワーク化に対応した将来の軽量戦闘車両システムの実現性を見極めることができるとともに我が国の火器及び戦闘車両技術向上に寄与できる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度から平成26年度まで試作を実施し、平成24年度から平成26年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、新たな脅威や多様な事態に弾力的に対処する軽量戦闘車両システムに関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
--	--

政策の名称	ウェポン内装化空力技術の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 遷音速、超音速領域において、内装化された搭載物の母機からの分離状況を縮尺模型により風洞計測部内で高精度にシミュレーションすることで、母機によって引き起こされる複雑な衝撃波等による空力干渉を伴った流れ場において搭載物等に作用する空力現象を高精度に解明する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 戦闘機等におけるステルス性及び高速性等の動向を踏まえれば、搭載物の内装化を志向するものと予想される。高速領域におけるウェポンベイからの搭載物の分離に関しては、ウェポンベイ周辺形状による複雑な衝撃波等を伴った流れ場の中の分離となり、搭載物の挙動に急激な変化が発生する可能性がある。したがって、戦闘機等の兵装拡大等に際しては、搭載物の分離状況を高精度でシミュレーションすることにより、内装化ウェポン分離時に生じる空力現象を解明するための本事業が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、内装化された搭載物の分離状況を高精度かつ高効率にシミュレーションすることで、遷音速、超音速領域における内装ウェポン分離時の搭載物等に作用する空力現象を解明することが可能となり、内装ウェポンの兵装拡大に関わる技術を得ることができる。また、我が国の防衛技術基盤を強化することができる。さらに、現存する戦闘機等の兵装拡大の際には本技術を利用することができる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度から平成25年度まで試作を実施し、平成25年度から平成26年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、機体内部へのウェポン搭載によるステルス性・高速性向上を実現する際に不可欠な内装ウェポン分離時の搭載物等に作用する空力現象に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>

政策の名称	次世代エンジン主要構成要素の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 次世代の航空機用エンジンの主要構成要素のうち、高温、高圧で作動するエンジンコア部を構成する圧縮機、燃焼器、高圧タービンに関し、更なる高温化及び軽量化を実現するための熱空力性能及び構造材料に関する技術について、主要構成要素を試作し確認を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 将来の航空機用エンジンの主要構成要素に関連する研究は、秘匿性の高い分野であることから、外国から技術を導入することは困難であると考えられる。したがって、将来の装備品に必要な航空機用エンジン開発の技術基盤を獲得するため、実証エンジンの研究において得られた主要構成要素技術を活用し、更なる高温化と軽量化による高推力重量比化に対応した次世代エンジンのエンジンコア部主要構成要素技術に関する本事業を実施することが必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、次世代の航空機用エンジンについて、高推力重量比化に必要な高温、高圧状態で作動する主要構成要素である高温化燃焼器、高温化高圧タービン及</p>

び軽量化圧縮機に関する技術について地上実証により獲得することができるとともに我が国の防衛技術基盤を強化することができる。

2 事業実施の時期

平成22年度から平成26年度まで試作を実施し、平成26年度から平成27年度に試験を実施する予定である。

(今後の対応)

本事業は、高推力重量比化に対応する次世代の航空機用エンジンのエンジンコア部主要構成要素について我が国が一定の技術力を備えるための技術資料を獲得するのみならず、エンジンの独自・共同開発の実施や海外からのエンジン導入時のライセンス国産実施のための交渉手段となりうると評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。

表 18-4-④

研究開発を対象として事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年11月公表）〉

政策の名称	新電子戦システム
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 電子戦システムの後継として、電波の収集・分析を行うとともに、敵の通信電子活動を妨害して、情報優越の獲得に寄与するために使用する新電子戦システムを開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 情報優越の獲得のため、技術進展等に対応することが必要であるが、同種の装備は各国とも秘密性が高く、諸外国装備品の導入は困難であり、かつ、現有装備の改良・改善は、改修規模が大きくなり非効率である。そのため、新電子戦システムの開発は必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施の効果 多様な事態において、敵の使用が予想される周波数帯域へのより効果的な対応等が可能となり、情報優越の獲得に寄与する。 2 実施の時期 平成22年度から平成25年度にかけて試作を実施し、平成24年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。 <p>(今後の対応) 本システムは、敵の使用が予想される周波数帯域へのより効果的な対応等、情報優越の獲得に寄与するものであり、また、取得価格の低減が図れるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 42 億円の概算要求を行った。(平成 22 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	03 式中距離地对空誘導弾 (改)
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 03 式中距離地对空誘導弾の低空目標対処能力及び高速目標対処能力等を向上しつつ、取得コストを低減した 03 式中距離地对空誘導弾 (改) を開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 本事業は、03 式中距離地对空誘導弾の低空目標対処能力及び高速目標対処能力等を向上させるとともに、取得コストの低減を図ることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができることから、03 式中距離地对空誘導弾 (改) の開発が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施の効果 低空目標対処能力及び高速目標対処能力等が向上されるとともに、取得コストの低減が図られることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができる。 2 実施の時期 平成 22 年度から平成 27 年度にかけて試作を実施し、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて試験を実施する予定である。 <p>(今後の対応) 本事業は、低空から侵入してくる巡航ミサイルや高速化した空対地ミサイルによる攻撃に対処するため、低空目標対処能力及び高速目標対処能力等の向上を実施するとともに、取得コストの低減を図ることで、現有装備である改良ホークの損耗更新に適切に対応することができることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 66 億円の概算要求を行った。(平成 22 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	新空対艦誘導弾（XASM-3）
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処を可能とするために使用する新空対艦誘導弾（XASM-3）を開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 近年の諸外国においては、高性能な対空火器が搭載されている水上艦艇の導入が進められており、このような高性能な対空火器が搭載された敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処を可能とするため、新空対艦誘導弾（XASM-3）の開発は必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して残存性の向上が図られた誘導弾による対処が可能となる。 2 実施の時期 平成22年度から平成28年度にかけて試作を実施し、平成25年度から平成28年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本事業は、近年の諸外国において導入が進められている、高性能な対空火器が搭載されている敵戦闘艦艇に対して、より効果的な対処能力を有する装備品を開発するものであり、我が国国民の生命・財産を守る観点から速やかに本事業に着手する必要があることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 23 億円の概算要求を行った。（平成 22 年度概算要求額、後年度負担額を含む。）

政策の名称	イージスBMD武器システム構成要素
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） イージスBMD武器システムに指揮官及びオペレータの負荷低減やシステムの抗たん性向上のための機能を付加するソフトウェアコンポーネント等を日米共同で開発する。</p> <p>（事業の必要性・適正性） 弾道ミサイル防衛と各種戦の同時運用等新たな能力・機能付加により増大する指揮官及びオペレータへの負荷を低減するとともに、システムの抗たん性を向上する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 実施の効果 指揮官及びオペレータのより迅速・確実・適確な情勢判断を支援するとともに、システムの抗たん性を向上させたイージスBMD戦闘システムの入手が可能となる。また、日米共同で開発することで、システムインテグレーション技術の向上が期待できる。 2 実施の時期 平成22年度から平成26年度にかけて試作を実施し、平成26年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>（今後の対応） 本事業は、弾道ミサイル防衛と各種戦の同時運用等新たな能力・機能付加により増大する指揮官及びオペレータの負荷を低減することで、指揮官及びオペレータのより迅速・確実・適確な情勢判断を支援するとともに、システムの抗たん性向上を可能とし、また、日米共同で開発することで、システムインテグレーション技術の向上が期待できると評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 16 億円の概算要求を行った。（平成 22 年度概算要求額、後年度負担額を含む。）

政策の名称	スノーケル発電システム
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 次世代潜水艦の運用性、隠密性及び残存性の向上のため小型・高出力化及び静粛化を図った新型スノーケル発電システムを開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 2020年代以降の情勢に対処するために、短時間で所要の充電が可能で、潜水艦の被探知防止性の向上を図る新型スノーケル発電システムを開発する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 実施の効果 2020年代以降の情勢に対処するために、充電時間の短縮により、作戦海域での滞在時間極大化を図るとともに、艦の被探知防止性の確保が可能となる。</p> <p>2 実施の時期 平成22年度から平成26年度にかけて試作を実施し、平成26年度から平成27年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業において開発する新型スノーケル発電システムは、2020年代以降の情勢に対処するために、充電時間の短縮により、作戦海域での滞在時間極大化を図るとともに、艦の被探知防止性の確保を可能とするなど、潜水艦の運用性向上が図られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約13億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	次世代潜水艦用ソーナーシステム
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 次世代潜水艦に搭載するための、探知能力及び情報処理能力を向上したソーナーシステムを開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 2020年代の情勢に対処できるソーナーシステムとして、探知能力及び情報処理能力の向上により戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上を図る必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 実施の効果 探知能力及び情報処理能力を向上したソーナーシステムにより、戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上が可能となる。</p> <p>2 実施の時期 平成22年度から平成25年度にかけて試作を実施し、平成25年度から平成26年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、2020年代の情勢に対処できるソーナーシステムとして、探知能力及び情報処理能力の向上により戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上が可能となり、潜水艦の運用性向上が図られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約49億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	低シグネチャ艦艇技術の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 将来の水上艦艇において、能力の向上した水中脅威に対応して我が国の被探知防止能力及び探知能力を向上させるため、さらなる低シグネチャ(注1)化を実現する先進的技術に関する研究を行い、技術資料を得る。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 各国とも、将来の戦闘様相において優位を確保するため、探知能力の向上を目指した努力を継続的に行っている。このような状況においては、我が国の水上艦艇の低シ</p>

	<p>グネチャ化を従来にも増して推し進めなければ相対的に劣勢となり、将来の多様な任務に対応できなくなる恐れがある。</p> <p>したがって、将来予想される、より高い水中脅威下において任務を遂行するためには、従来から行ってきた低シグネチャ化に加え、高機能材（注2）の適用等先進的技術による水中放射雑音及びソナードーム（注3）内雑音低減等の研究を実施し、将来の低シグネチャ艦艇を実現する必要がある。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、事業内容を精査したことにより、総経費を削減している。</p> <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>1 事業実施の効果 放射雑音（注4）の低減により被探知防止能力、ひいては残存性が向上し、また、砕波雑音及び自己雑音の低減により船首ソナーの探知能力が向上することが期待できる。</p> <p>2 事業実施時期 平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成23年度から平成27年度まで実施する予定である。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>将来の様々な局面に迅速に対処可能な小型・省力化した護衛艦の低シグネチャ化に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を行う。</p> <p>（注1） シグネチャ：艦艇から周囲環境に出される音響、電磁気等の信号 （注2） 高機能材：構造体の形状等を変化させることで、周囲環境を改善する作用を生じる材料 （注3） ソナードーム：ソナーの送受波器を保護するための流線型の覆い （注4） 放射雑音：艦内機器、推進器の振動等で発生し、周囲へ伝搬する雑音</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約3億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）</p>

<p>政策の名称</p>	<p>アクティブ電波画像誘導方式に関する研究</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>（事業の内容）</p> <p>アクティブ電波画像信号処理装置を実装した電波誘導装置を試作し、模擬飛しょう環境下における試験により電波画像データを取得するとともに、地上発射試験を実施し、実飛しょう環境下の機体の運動データ及び電波画像データを取得することにより、アクティブ電波画像信号処理技術及びアクティブ電波画像誘導技術を確立するための技術資料を得る。</p> <p>（事業の必要性・適正性）</p> <p>従来の電波シーカでは、移動している目標と背景雑音のドップラ周波数（注1）が異なることを利用して、目標の反射波を検知している。しかし、目標のRCS（注2）が小さく、また目標が低速あるいは静止している場合、目標のドップラ周波数が背景雑音に埋もれてしまうため、これを検知することが困難となり、目標の探索・検知・追尾性能は劣化する。そこで、電波シーカにアクティブ電波画像を適用し、距離及び角度に対して高分解能を図ることによって、背景雑音の照射面積を低減させ、その結果、背景雑音の抑圧を図ることが可能となる。さらに、距離・角度の2次元情報として画像化できるため、赤外線画像誘導と同様に画像情報による高度な目標識別が可能となり、目標の探索・検知・追尾能力が向上する。しかし、このような電波シーカはこれまで研究開発された例は無く、また、時々刻々と速度・軌道が変化する誘導弾の飛しょう環境下では電波画像が劣化するため、誘導弾へ適用するための固有の技術が必要である。したがって、目標の反射信号が小さく、かつ、ドップラ周波数が低い目標の探索・検知・追尾を実現するためには、アクティブ電波画像技術を電波シーカに適用し、誘導方式を確立する必要がある。</p> <p>（事業実施の効果・時期）</p> <p>1 事業実施の効果 信号対背景雑音比が小さく、かつ、目標のドップラ周波数が低いために、従来の電波シーカ技術では対処が困難な目標に対処可能で、目標検知・識別能力に優れた電波誘導システムを、既存の電波シーカのハードウェアをほとんど変更することなく低コストで実現可能となる。</p>

	<p>2 事業実施時期 平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成24年度から平成26年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 背景雑音に比べ反射信号が小さく、かつ、移動速度が遅いためドップラ周波数が低い目標の探索・検知・追尾を可能とするアクティブ電波画像誘導方式に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を行う。</p> <p>(注1) ドップラ周波数：近づいてくる、あるいは遠ざかっていく物体からのレーダの反射電波の周波数は、元のレーダの周波数からずれる。ドップラ周波数は、このずれた周波数のこと。 (注2) RCS：Radar Cross Sectionの略。レーダ反射面積。電波の反射度合いを表す指標。RCSが大きいほどレーダの反射波が大きくなり、レーダに探知されやすい。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約6億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>先進統合センサ・システムに関する研究</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容) レーダー、ESM(注1)、ECM(注2)機能を有する共用開口RF(注3)センサを戦闘機に搭載し、低RCS(注4)目標に対する実環境下での探知、追尾能力について研究する。また共用開口RFセンサと既存のEO(注5)センサを含めた協調制御及び統合処理による探知、追尾能力の向上について研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) ステルス機のような低RCS目標は反射する信号が極めて制限されている。したがって、その対処のためには、自機が保有するレーダー等のセンサ情報だけでなく、自機以外のセンサ情報も統合し、ステルス機から反射もしくは輻射する微小な信号を探知、追尾、さらに対処可能とする技術を確認する必要がある。また、フライトテストベッド機を使用し、実環境下で技術的課題を飛行実証する必要がある。</p> <p>諸外国においては、同様な機能を有する装備品はあるものの、レーダー、電子戦等に関する技術は海外から開示される見込みがない。また、これまで研究を実施し、保有している秘匿性の高い研究成果を活用する必要があることから、防衛省独自で技術研究を実施する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、現有機では対処困難なステルス機等の低RCS目標を探知し、これに対処することが可能な戦闘機搭載センサ・システムに関する技術的見通しを得ることができる。 また、小型広帯域高効率モジュールは空中線サイズに依存しない技術であるため、本研究で得られた低RCS目標対処技術は、現有機や今後開発される将来の航空機搭載センサシステムにも適用可能となる。</p> <p>2 事業実施時期 平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成26年度から平成28年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業において研究を行う戦闘機搭載用のセンサ・システムについて、自機の電波センサ情報及び光波センサ情報を統合化して、低RCS目標に対する探知・追尾能力を向上して対処する必要性は認められることから、平成22年度概算要求を行う。</p> <p>(注1) ESM：Electronic Support Measures、相手方が放射する各種電波情報の収集 (注2) ECM：Electronic Counter Measures、電波放射等による相手方のレーダーの妨害 (注3) RF：Radio Frequency、高周波 (注4) RCS：Radar Cross Section、レーダー反射断面積 (注5) EO：Electro Optical、電子光学</p>

政策評価の結果の政策への反映状況	約5億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)
------------------	--

政策の名称	高出力レーザシステム構成要素の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 離隔した移動目標に、近赤外域の高出力レーザ光の照射・集光が可能となる可搬型の高出力レーザシステムを試作し、目標に対する照射効果を確認するため、小型高出力ヨウ素レーザ技術、目標精密追尾・照準技術、高出力レーザ照射・管制技術、及び高出力レーザ伝搬特性及び目標破壊効果についての研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 米国では既にステルス機が運用開始されており、今後、諸外国においても航空機のステルス化が進展することが予想され、ステルス機が近距離接近し発射される精密誘導弾等の脅威は早晚現実のものとなると考えられる。また、巡航ミサイル、ハイダイブ型ミサイル等の拡散及び高速化、低高度化、高精度化も進展しており、艦船や基地等の地上重要施設等は大きな脅威に曝されることとなる。 防空用高出力レーザシステムは、近距離に接近するまで発見が困難なミサイルや真上から飛来するハイダイブ型ミサイル等の脅威に対しても対処できる有効な防御兵器となる可能性があることから、本事業を早急に実施する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、高出力化と小型化を両立可能な化学励起ヨウ素レーザ、高出力レーザの伝搬特性等の把握、移動目標上にレーザ光を指向・照射する技術等が確立され、我が国のレーザ技術向上に寄与できる。 将来的に瞬間対処性が高く、精密誘導弾等のみならず、近距離から発射されるロケット弾等への対処が可能な艦船搭載型及び車両移動型の近接防空システムの実現の見通しを得ることができる。</p> <p>2 事業実施時期 平成22年度から平成25年度まで研究試作を実施し、試験を平成25年度から平成26年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業において研究をする、高出力レーザシステムは、対処時間が限られる近接した脅威に対しての瞬間対処性及び複数の脅威に対しての多目標対処性を有することから、近接防空用としての有効性は認められると評価できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約18億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	電波・光波複合センサシステムの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 一つのプラットフォームに、電波・光波複合センサを搭載し、レーダと赤外線センサのセンサ融合及び他レーダからの電波を用いたパッシブレーダ方式により、遠距離目標を早期に探知し、味方への情報提供等を可能とする遠距離探知センサシステムの研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 米国では既にステルス航空機(ST機)(F-22)が運用開始されており、今後、諸外国においても航空機のステルス化が進展することが予想され、ST機が近距離接近し、発射される精密誘導弾等の脅威は早晚現実のものになると考えられる。また、巡航ミサイル(CM)の拡散及び高速化、低高度化、高精度化も進展しており、基地等の地上重要施設及び艦艇等は大きな脅威に曝されることとなる。さらに、近年顕在化している弾道ミサイル(BM)は、今後、更に進展し、多・疑似弾頭を有したものに発展するものとする。 しかしながら、これらの脅威に対し、現有のレーダ及び赤外線補足追尾装置(IRST)単体ではST機及びCMを遠方で探知、BMを早期に探知・識別することが難</p>

	<p>しく、早急に本研究を開始する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S T機及びCMを遠方から探知すると共にBMを早期に探知・識別 ・ レーダの低周波化によるS T機の探知距離の延伸 ・ 海面クラッタの変化に対応してこれを抑圧することによる低空飛しょうするCMの探知能力の向上 ・ レーダと光波センサで得られた情報からデータ融合を行うことによる目標位置精度の向上 <p>2 事業実施時期</p> <p>平成22年度から平成26年度まで研究試作を実施し、試験を平成24年度から平成29年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業において研究をする遠距離探知センサシステムは、S T機、CM及びBM等を、レーダと赤外線センサのセンサ融合により遠距離において早期に探知するシステムの構築を目指すものであり、その有効性は理解できるため、平成22年度概算要求を行う。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約26億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>軽量戦闘車両システムの研究</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <p>搭載火砲の軽量化による車両の走行安定性向上、遠隔操作化による人員安全性向上を図るとともに、火砲軽量化分による装甲防御力の強化を可能とし、機動性、多目的性、残存性を向上させた軽量戦闘車両システムについて、システム設計を実施し、その実現に必要な軽量低反動砲、戦闘様相に応じた威力の発揮を可能とする多種目標対処弾及び砲弾等の爆発物からの破片及び爆風に対する抗たん性と走行安定性を兼ね備えた防護車体の構成要素に関する研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>将来の戦闘車両システムにおいては、車載火砲の軽量化による車両の走行安定性向上、遠隔操作化による人員安全性向上、防護構造車体と付加装甲による乗員防護能力向上を図るとともに、機動性、多目的性、残存性、情報ネットワーク化を向上させる必要がある。このため、空輸性を有する軽量・小型車体に搭載でき、遠隔操作により近距離から遠距離までの目標へ射撃可能な軽量低反動砲及び戦闘様相に応じた威力の発揮を可能とする多種目標対処弾並びに砲弾等の爆発物の破片及び爆風から防護可能な防護車体に関する研究を行う必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>本事業により、戦闘車両の安全性向上と新たな脅威や多様な事態への対処に必須となる機動性、多目的性、残存性、情報ネットワーク化に対応した将来の軽量戦闘車両システムの実現性を見極めることができるとともに我が国の火器及び戦闘車両技術向上に寄与できる。</p> <p>2 事業実施の時期</p> <p>平成22年度から平成26年度まで試作を実施し、平成24年度から平成26年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業は、新たな脅威や多様な事態に弾力的に対処する軽量戦闘車両システムに関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約2億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

政策の名称	ウェポン内装化空力技術の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 遷音速、超音速領域において、内装化された搭載物の母機からの分離状況を縮尺模型により風洞計測部内で高精度にシミュレーションすることで、母機によって引き起こされる複雑な衝撃波等による空力干渉を伴った流れ場において搭載物等に作用する空力現象を高精度に解明する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 戦闘機等におけるステルス性及び高速性等の動向を踏まえれば、搭載物の内装化を志向するものと予想される。高速領域におけるウェポンベイからの搭載物の分離に関しては、ウェポンベイ周辺形状による複雑な衝撃波等を伴った流れ場の中の分離となり、搭載物の挙動に急激な変化が発生する可能性がある。したがって、戦闘機等の兵装拡大等に際しては、搭載物の分離状況を高精度でシミュレーションすることにより、内装化ウェポン分離時に生じる空力現象を解明するための本事業が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、内装化された搭載物の分離状況を高精度かつ高効率にシミュレーションすることで、遷音速、超音速領域における内装ウェポン分離時の搭載物等に作用する空力現象を解明することが可能となり、内装ウェポンの兵装拡大に関わる技術を得ることができる。また、我が国の防衛技術基盤を強化することができる。さらに、現存する戦闘機等の兵装拡大の際には本技術を利用することができる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度から平成25年度まで試作を実施し、平成25年度から平成26年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、機体内部へのウェポン搭載によるステルス性・高速性向上を実現する際に不可欠な内装ウェポン分離時の搭載物等に作用する空力現象に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約13億円の概算要求を行った。(平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	次世代エンジン主要構成要素の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 次世代の航空機用エンジンの主要構成要素のうち、高温、高圧で作動するエンジンコア部を構成する圧縮機、燃焼器、高圧タービンに関し、更なる高温化及び軽量化を実現するための熱空力性能及び構造材料に関する技術について、主要構成要素を試作し確認を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 将来の航空機用エンジンの主要構成要素に関連する研究は、秘匿性の高い分野であることから、外国から技術を導入することは困難であると考えられる。したがって、将来の装備品に必要な航空機用エンジン開発の技術基盤を獲得するため、実証エンジンの研究において得られた主要構成要素技術を活用し、更なる高温化と軽量化による高推力重量比化に対応した次世代エンジンのエンジンコア部主要構成要素技術に関する本事業を実施することが必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、次世代の航空機用エンジンについて、高推力重量比化に必要な高温、高圧状態で作動する主要構成要素である高温化燃焼器、高温化高圧タービン及び軽量化圧縮機に関する技術について地上実証により獲得できるとともに我が国の防衛技術基盤を強化することができる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成22年度から平成26年度まで試作を実施し、平成26年度から平成27年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、高推力重量比化に対応する次世代の航空機用エンジンのエンジンコア部主要構成要素について我が国が一定の技術力を備えるための技術資料を獲得するのみ</p>

	ならず、エンジンの独自・共同開発の実施や海外からのエンジン導入時のライセンス国産実施のための交渉手段となりうると評価できることから、平成22年度概算要求を実施する。
政策評価の結果の政策への反映状況	約1億円の概算要求を行った。（平成22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

表 18-4-⑤ 実績評価方式により事後評価した政策

<p>施策名</p>	<p>施設整備におけるコスト削減の推進</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>平成20年7月に策定された「防衛施設整備コスト構造改善プログラム」（以下「プログラム」という。）は、これまでの「総合的なコスト削減」から、VFM最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進し、防衛施設の取得から維持管理に係るすべてのプロセスを改善することにより、良質な防衛施設を効率的に整備・維持することを目指している。</p>		
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>平成20年度における総合コスト改善率は1.2%であった。この率については、実施した施策のうち、現時点で貨幣換算方法が確立されていない施策を評価出来なかったこと、また、フォローアップの対象工事に20年度ゼロ国債の工事が含まれなかったことから、対象工事の中に大型工事が少なかったことが要因と考えられる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <p>（基本目標） 平成20年度から平成24年度までの5年間で、平成19年度と比較して、15%の「総合コスト改善率」の達成を目標として設定。</p> <p>（実績の測定方法） 行政効率化関係省庁連絡会議公共事業コスト構造改善推進ワーキンググループにおいて策定された「公共事業コスト構造改善フォローアップ実施要領」に基づき、改善効果を評価し、総合コスト改善率を算出する。</p> <p>（目標の達成状況） 「プログラム」に基づき、個々の工事内容に応じたコスト改善施策を実施し、総合コスト改善率1.2%、コスト改善額868百万円のコスト改善効果が得られた。</p>		
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>防衛施設整備のコスト構造改善については、今後も、引き続き、コスト削減効果が期待される新たな材料・機器・工法・契約制度等に関する情報を収集するとともに、関係基準類の見直しを行うなど、更なるコスト改善施策の実施に努めるとともに、本施策により削減されたコストについては、以降の予算要求に適切に反映させることとする。</p> <p>また、貨幣換算により評価出来ない取組の貨幣換算方法等についても、適切な評価を行うため、引き続き情報収集に努めていくこととする。</p>		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>
	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

施策名	特別調達資金事務処理事業（成果重視事業）																																																							
施策の概要	<p>特別調達資金^(※1)に係る会計事務手続^(※2)については、平成16年度当時は情報システム化されておらず、職員が手作業等により実施していたが、防衛庁（当時）は特別調達資金の事務手続を情報システム化することにより業務の簡素化・効率化が図られるとし、平成17年11月に「特別調達資金に関する業務の業務・システム最適化計画（防衛庁行政情報化推進委員会決定）」を策定し、この計画に基づき平成18年3月から平成20年12月まで特別調達資金事務処理システムの設計・開発を行うこととなった。</p> <p>当事業は、特別調達資金事務処理システムを整備することにより、特別調達資金に関する帳票等の作成、提出及び出納処理を簡便にし、防衛省内部部局、地方防衛局及び地方防衛事務所において延べ約1.8万時間／年の業務処理時間を削減することを目標とするものである。</p> <p>※1 在日米軍が日本政府を通じて物及び役務の調達を行うにあたり、日本政府が一時的に立替払をするため設置された回転資金。</p> <p>※2 主に、在日米軍等に勤務する従業員（約2万5千名）に対する給与・退職手当・旅費等の支払等があり、この行為に伴う帳票類の作成、帳簿への登記、財務省や会計検査院等へ提出する決算報告書等の作成がある。</p>																																																							
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>従来の手作業等で実施していた特別調達資金に係る会計手続については、特別調達資金事務処理システムを導入したことにより、特別調達資金に関する帳票等の作成、提出及び出納処理等の業務の簡素化・効率化が図られた。</p> <p>また、予算執行については、国庫債務負担行為及び繰越明許の活用による効率的な執行により、当初の計画どおり平成21年1月からシステムの運用を開始することができた。その結果、平成16年度の年間業務処理時間とシステム構築後（平成21年1月～12月）の年間業務処理時間を調査比較したところ、防衛省内部部局、地方防衛局及び地方防衛事務所において業務処理時間を18,846時間削減することができたため、事業目標を達成したと評価できる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <p>（目標達成状況）</p> <table border="1" data-bbox="347 1095 1505 1344"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">削減業務処理時間（年間） （単位：時間）</td> <td>目標値</td> <td>18,015</td> <td>18,015</td> <td>18,015</td> <td>18,015</td> <td>18,015</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td colspan="4">システム構築中のため、数値の把握はできない。</td> <td>18,846</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td colspan="4">—</td> <td>目標は達成された。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（予算の執行状況等）</p> <table border="1" data-bbox="347 1406 1505 1554"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円）</td> <td>126,616</td> <td>276,862</td> <td>200,628</td> <td>127,822</td> </tr> <tr> <td>執行額（千円）</td> <td>20,383</td> <td>262,185</td> <td>192,738</td> <td>119,858</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="347 1603 1505 1704"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算執行の弾力化</th> <th>国庫債務負担行為</th> <th>繰越明許</th> <th>目の大括り化</th> <th>目間流用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						目 標		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	削減業務処理時間（年間） （単位：時間）	目標値	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。				18,846	達成度合い	—				目標は達成された。	年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	予算額（千円）	126,616	276,862	200,628	127,822	執行額（千円）	20,383	262,185	192,738	119,858	予算執行の弾力化	国庫債務負担行為	繰越明許	目の大括り化	目間流用	○	○	—	—
目 標		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																		
削減業務処理時間（年間） （単位：時間）	目標値	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015																																																		
	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。				18,846																																																		
	達成度合い	—				目標は達成された。																																																		
年 度	17年度	18年度	19年度	20年度																																																				
予算額（千円）	126,616	276,862	200,628	127,822																																																				
執行額（千円）	20,383	262,185	192,738	119,858																																																				
予算執行の弾力化	国庫債務負担行為	繰越明許	目の大括り化	目間流用																																																				
	○	○	—	—																																																				
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>目標としていた業務処理時間の削減が達成できたことから、業務の合理化・効率化が図られており、今後も現行の体制を維持する。</p>																																																							
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）																																																					
	—	—	—																																																					

表 18-4-⑥ 事業評価方式により事後評価した政策（事後）

政策の名称	T-7 初等練習機
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 航空自衛隊の飛行教育や飛行訓練等において使用する、T-7 初等練習機を 49 機取得した。</p> <p>（事業の目的） 本事業は、T-3 初等練習機の後継機として、航空自衛隊の操縦士学生が基本的な操縦法を習得するために使用する練習機を整備するものである。</p> <p>（事業実施の効果） T-3 初等練習機の減勢に合わせて T-7 初等練習機を取得することにより、平成 14 年度から平成 20 年度の機種更新の間においても操縦士学生の教育訓練に必要な機数が確保され、支障なく操縦士を養成することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	T-7 初等練習機 49 機を取得し、航空自衛隊第 11 飛行教育団及び第 12 飛行教育団に配備することにより、本事業の目的である「教育訓練態勢の維持」については達成されたところである。今後、T-7 初等練習機による訓練実績を踏まえ、操縦教育態勢の更なる向上に努めていくこととする。

政策の名称	自衛隊中央病院建替整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 本事業は、既存病院の老朽化及び狭隘が著しい状況を解消するため、病院等の建替整備工事を行ったもの。</p> <p>（事業の目的） 陸上自衛隊三宿駐屯地の病院業務を行うために使用していた既存施設（自衛隊中央病院）は、築後 50 年以上を経過し、施設の老朽化が著しく、また、病室、事務室等が狭隘であることから、効率的な業務が行えない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、自衛隊中央病院における病院業務の効率化を図るものである。</p> <p>（事業実施の効果） 本事業の実施により、建物の老朽化及び狭隘による問題が解消され、自衛隊中央病院における病院業務の効率化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、病院業務を行うために必要な規模等を人員数等から適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	富士学校本部庁舎建替整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 本事業は、富士学校における既存学校本部庁舎の耐震強度不足及び老朽狭隘が著しい状況を解消するため、本部庁舎等の建替整備工事を行ったもの。</p> <p>（事業の目的） 陸上自衛隊富士駐屯地（富士学校）の学校本部としての業務を行うために使用していた既存施設は、耐震強度不足かつ築後 50 年以上を経過し、老朽狭隘であることから、適正な環境での業務及び効率的な業務が行えない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎における環境の適正化及び業務の効率化を図るものである。</p> <p>（事業実施の効果） 本事業の実施により、建物の耐震強度不足及び老朽狭隘による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する学校本部庁舎における環境の適正化及び業務の効率化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、学校本部庁舎における業務を行うために必要な規模等を人員数等から適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	沖縄射撃場整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、陸上自衛隊の沖縄地区に所在する部隊における射撃訓練の効率化を図るため、射撃場等の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の目的) 陸上自衛隊那覇駐屯地（勝連分屯地）の既存の射撃場は、短い射距離の訓練のみに対応可能であるため、検定射撃を実施できない。また、沖縄地区の他の駐屯地等においても、検定射撃を実施できる射撃場はなく、沖縄地区に所在する部隊は、鹿児島県等九州本土で射撃訓練及び検定射撃を実施している状況であり、射撃訓練を転地訓練期間の短期間に実施し、時には複数回に分けて実施せざるを得ないこともあるなど、段階的・継続的な練成が行えず、効率的な射撃訓練が行われていない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、陸上自衛隊が使用する射撃場における射撃訓練の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、射撃訓練基盤の欠落による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する射撃場における射撃訓練の効率化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、射撃訓練を行うために必要な規模等を射撃訓練所要人員・周辺地域の開発状況等から適正に検討し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	舞鶴（北吸・大波）棧橋等整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、海上自衛隊舞鶴北吸地区の艦艇係留能力の向上を図るため、係留施設及び補給等支援用地等の整備工事を行ったもの。また、同大波地区の給油能力の向上を図るため、燃料搭載棧橋及び給油設備等の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の目的) 海上自衛隊舞鶴北吸地区は、大型艦艇等に必要に係留施設、水深及び補給等支援用地が不足しており、搭載品等の迅速かつ常続的な後方支援に支障を来していることから、効率的な補給支援業務が行えない状況にあった。</p> <p>また、同大波地区は、大型艦艇が接岸可能な燃料搭載棧橋及び給油設備が未整備であることから、効率的な給油支援業務が行えない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、海上自衛隊の艦艇の補給支援業務及び給油支援業務の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、海上自衛隊舞鶴北吸地区における係留施設、水深及び補給等支援用地の不足による効率的な補給支援業務が行えない問題、また、同大波地区における燃料搭載棧橋等の未整備による効率的な給油支援業務が行えない問題が解消され、海上自衛隊の補給支援業務及び給油支援業務の効率化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、艦艇の係留時における支援業務を行うために必要な規模等を、適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	千歳滑走路舗装整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、千歳基地における適正な航空機運用を図るため、滑走路の整備工事を行ったもの。</p>

	<p>(事業の目的) 航空自衛隊千歳基地の滑走路は、老朽化が著しく、舗装の劣化が著しいことから、度重なる滑走路舗装面の補修を強いられ多大な労力を要しており、適正な航空機運用が行えない状況にあった。 当該事業は、かかる状況を解消し、航空自衛隊の航空機運用の適正化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、老朽化による問題が解消され、航空自衛隊が使用する滑走路における航空機運用の適正化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、航空機運用を行うために必要な整備内容を検討し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	入間教育講堂建替整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、入間基地における既存教育講堂の老朽化が著しい状況を解消するため、教育講堂の建替整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の目的) 航空自衛隊入間基地の隊員教育に使用している教育講堂は、航空自衛隊の伝統の継承及び航空史の普及等を行う教育訓練上重要な建物であるが、築後約70年以上を経過し、屋根・外壁の老朽化が著しく、雨水漏れ等も顕著であったことから、教育環境並びに歴史的に貴重な展示物の保存に影響を及ぼしかねない状況であった。 当該事業は、かかる状況を解消し、隊員への教育効果の向上を図るとともに、歴史的に貴重な展示物を適正に保存し航空自衛隊の伝統を継承することに寄与するものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、適正な教育環境を維持できない状況は解消され、隊員への教育効果の向上が図れるとともに、歴史的に貴重な展示物を適正に保存し航空自衛隊の伝統を継承することに寄与したことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、教育訓練等に必要な規模等を適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	下甕島固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）関連施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、下甕島分屯基地における固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）の配備のため、運用局舎及び管理棟等の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の目的) 航空自衛隊下甕島分屯基地においては、弾道ミサイル防衛システムを構築するために、弾道ミサイルの探知・追尾能力を有する固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）の配備が計画されたところである。 当該基地の航空警戒管制業務を行うために使用していた既存レーダーは、老朽化及び機能の陳腐化が著しく、航空機及び弾道ミサイル等による脅威の増加に有効に対処できない状況にあった。 当該事業は、固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）の配備に伴う施設の整備を行うことによって、かかる状況を解消し、航空自衛隊の航空警戒管制業務の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）が適正に配備されたところであり、施設の老朽化及び機能の陳腐化が著しく、効率的な業務が行えない状況が解消され、航空自衛隊の航空警戒管制業務の効率化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>

政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、航空警戒管制業務を行うために必要な規模等をレーダー装置の諸元から適正に算定し、新施設での配備を始め、既存施設改修及び増設での配備の検討を行い、効率的な整備を計画的に進めていく。
------------------	--

政策の名称	宮古島地上電波測定装置関連施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、宮古島分屯基地における地上電波測定装置の配備のため、局舎等の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の目的) 航空自衛隊宮古島分屯基地においては、我が国の南西方面の情報収集態勢を強化するために、地上電波測定装置の配備が計画されたところである。</p> <p>当該事業は、地上電波測定装置の配備に伴う施設の整備を行うことによって、航空自衛隊の情報収集態勢の強化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、地上電波測定装置が適正に配備されたところであり、航空自衛隊の情報収集態勢の強化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、情報収集態勢の強化を行うために必要な規模等を適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	99 式空対空誘導弾 (改)
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、航空優勢の獲得に寄与することを目的とし、現有の 99 式空対空誘導弾の機能・性能を向上させた 99 式空対空誘導弾 (改) を開発したものである。</p> <p>(事業の目的) 諸外国の中距離空対空誘導弾は段階的な能力向上を推進しており、航空自衛隊で装備している 99 式空対空誘導弾 (中距離空対空誘導弾) は、攻撃範囲、母機残存性、耐妨害性等の機能・性能が今後相対的に低下することが予想される。したがって現有の 99 式空対空誘導弾の機能・性能を向上させた 99 式空対空誘導弾 (改) を開発し、航空優勢の獲得に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業実施の効果) 横行目標対処能力向上、巡航ミサイル対処能力向上、ECCM (対電子戦) 能力向上等を行うことで、攻撃範囲や発射母機の残存性、耐妨害性等を向上させた 99 式空対空誘導弾 (改) を開発することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後、航空自衛隊の戦闘機部隊への整備を行う。

政策の名称	対空戦闘指揮統制システム
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、中・高空域における対空監視網を構成し、目標情報資料の収集及び迅速・的確な対空戦闘の指揮・統制を実施するために使用する対空戦闘指揮統制システムを開発したものである。</p> <p>(事業の目的) 空からの脅威の趨勢に対応するため、中・高空域における対空監視網を構成し、目標情報資料の収集及び迅速・的確な対空戦闘の指揮・統制を実施するために使用する対空監視レーダ及び指揮統制システムからなる対空戦闘指揮統制システムを開発することを目的とする。</p> <p>(事業実施の効果) リアルタイム処理・伝送技術、階層化組織による目標情報の相関・統合処理技術等を各種試験において解明したことにより、迅速・的確な対空戦闘の指揮・統制等を実</p>

	<p>施するための対空戦闘指揮統制システムを開発することができた。</p> <p>なお、運用者の意見を試作の段階から積極的に採り入れ、処理要領の妥当性及び操作性に関して運用者から高い評価を得ることが出来た。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後、陸上自衛隊の方面隊、師団等の高射特科部隊への整備を行う。

政策の名称	中距離多目的誘導弾
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要)</p> <p>本事業は、現有の 87 式対戦車誘導弾及び 79 式対舟艇対戦車誘導弾の後継として、着上陸侵攻や離島侵攻、ゲリラ・コマンドウ部隊による攻撃等の多様な事態に対し、中距離域で使用する多目的誘導弾を開発したものである。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>87 式対戦車誘導弾及び 79 式対舟艇対戦車誘導弾の後継として、着上陸侵攻や離島侵攻、ゲリラ・コマンドウ部隊による攻撃等の多様な事態に対し、中距離域で使用する多目的誘導弾を開発する。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>射ち放し技術、同時多目標対処技術等を達成することで、着上陸侵攻や離島侵攻、ゲリラ・コマンドウ部隊による攻撃等の多様な事態に迅速かつ効果的に対処しうる機能を備えた、中距離域で使用する多目的誘導弾を開発することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後、陸上自衛隊の普通科部隊への整備を行う。

政策の名称	新戦車
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要)</p> <p>現有戦車の後継として、ライフサイクルコストを含めた経費を抑制しつつ、火力・機動力・防護力等の向上を図るとともに、IT 革命に対応した高度な C4I 機能等を付加させた新戦車を開発するもの。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>将来戦において優れた態勢を確立するには、高度な C4I 機能、対象戦車を撃破できる火力、高い機動性及び総合的な防護力等が必要となるため、各種の能力を向上させ全国配備に適した新戦車を開発し、将来戦においても有効な対機甲戦闘・機動打撃及び特殊部隊攻撃対処等が行い得るようすることを目的とする。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>戦闘力の総合化、火力性能の向上、機動力の向上等の技術的課題を達成したことにより、火力・機動力・防護力等を向上するとともに、高度な C4I 機能等を付加した新戦車を開発することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	戦車部隊への整備を進める予定である。

政策の名称	NBC 偵察車
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要)</p> <p>化学防護車及び生物偵察車の後継として化学防護隊（小隊）等に装備し、広域にわたる有毒化学剤、生物剤及び放射能汚染地域の状況を迅速に偵察（検知、識別等）し、じ後の部隊運用等に必要な情報を収集するために運用される NBC 偵察車を開発するもの。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>核・生物・化学（NBC）武器に対しては、その被害を局限し作戦・戦闘全般への</p>

	<p>影響を最小限にする必要があり、そのためには早期に汚染地域等の状況を解明し、適切な防護等の処置を講ずる必要がある。</p> <p>このことから、広域にわたる有毒化学剤、生物剤及び放射能汚染地域の状況を迅速に偵察し、じ後の部隊運用等に必要な情報を収集するためのNBC偵察車を開発することを目的とする。</p> <p>(事業実施の効果) 多種センサシステム化、システムレイアウトの最適化、NBC防護性能の向上等の技術的課題を達成したことにより、広域にわたる有毒化学剤、生物剤及び放射能汚染地域の状況を迅速に偵察できるNBC偵察車を開発することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	化学科部隊等への整備を進める予定である。

政策の名称	高運動飛行制御システムの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は低被観測及び高運動性を兼ね備える将来小型航空機を実現するため、電波、赤外線及び可視光の各低被観測性並びにエンジン・飛行制御統合技術の成立性、有効性について地上確認を通じて必要な資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的) 近年、航空戦において戦闘機を探知、攻撃する各種兵器システムの技術的発展は著しく、現存の生存性レベルでは、甚大な損害を生じる可能性がある。このため、生存性を高める低被観測性及び高運動性を兼ね備えた将来小型航空機を実現するため、電波、赤外線及び可視光の各低被観測性並びにエンジン・飛行制御統合技術を適用した高運動飛行制御について検討し、その成立性、有効性の地上確認を通じて、必要な技術資料を得る。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業により、推力偏向機能、レーダ・ブロッカ及び飛行試験用スケールモデル等はそれぞれ目標性能を達成し、低被観測及び高運動性を兼ね備える将来小型航空機に必要な技術資料を得たことから目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本事業により得られた成果により、実飛行環境下における各種技術の成立性等の検証へ移行可能となるとともに、平成21年度から研究を実施している先進技術実証機（高運動ステルス機）に適用されている。

政策の名称	実証エンジンの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は将来の超音速戦闘機の推進装置として不可欠なアフターバーナ付高性能ターボファンエンジンの国産技術獲得のための技術資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的) アフターバーナ付高性能ターボファンエンジン技術の確立には、将来エンジン主要構成要素の研究成果をエンジンとして統合化し、地上性能及びエンジン高空性能試験装置を用いた高空性能等の評価を行うことが不可欠であることから、将来の超音速航空機等の推進装置として不可欠なアフターバーナ付高性能ターボファンエンジンを試作して、エンジン試験を実施し、国産技術獲得のための技術資料を取得する。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業により、圧縮機及び高圧タービンディスクの設計技術等の課題を解明し、アフターバーナ付ターボファンエンジンの国産技術獲得のための技術資料を得たことから目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本事業で得られた技術的成果は、平成21年度から研究を実施している先進技術実証機（高運動ステルス機）に適用される。さらに、本研究で獲得した技術はXP-1用エンジンの技術的開発に活かされ、装備化される予定である。

政策の名称	海上配備型誘導武器システムの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は、将来の経空脅威に対処するための艦艇のレーダ及び戦闘指揮システムの能力向上実現に必要となる、レーダ素子の高効率・高出力化及びコンピュータのリソース管理技術等の技術課題を解明し、将来のシステム構築に必要な各種技術資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的) 長射程化、高速化及び多様化する将来の経空脅威に有効に対処するために必要な遠距離における同時多目標対処能力の向上を図るため、艦艇の対空レーダの探知能力向上及び戦闘指揮システムの情報処理能力向上等に関する技術資料の取得を目的とするものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業により、高効率・高出力送受信モジュール技術、リソース管理技術、オペレータ操作性向上技術の技術的課題が解明され、将来の艦艇のレーダ及び戦闘指揮システムの能力向上に必要な技術資料を得たことから、目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業で得られた技術的成果は、将来の護衛艦等の検討に反映される予定である。</p> <p>また、リソース管理技術及びオペレータ操作性向上技術に関する技術的成果は、平成22年度から開発着手予定の「イージスBMD武器システム構成要素」に適用される予定である。</p>

政策の名称	フローノイズシミュレータの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は艦艇及び水中武器の音響性能及び流体力学性能の向上を図るために極低背景雑音回流水槽（フローノイズシミュレータ）を実現するために必要な技術資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的) 艦艇及び水中武器の低雑音化は、被探知防止のために重要な技術であり、さらなる低雑音化のためには流れの剥離やキャビテーションに起因する流体雑音を低減する必要がある。流体雑音は数値シミュレーションや実艦での計測が困難なため、大型模型や実物大の魚雷等を用いて流体雑音をシミュレーションできるフローノイズシミュレータに係る技術を確立することを目的とした。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業により、流体と構造の相互干渉に起因する雑音・振動の抑制技術、低雑音軸流ポンプの設計技術等の技術的課題が解明され、フローノイズシミュレータを実現するために必要な技術資料を得たことから、目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業により実現されたフローノイズシミュレータを、艦艇及び水中武器の研究開発における試験評価に使用し、運用実績を重ね、艦艇及び水中武器の音響性及び流力性能の向上を図る。</p>

政策の名称	滞空型無人機要素技術の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要) 本事業は高々度を長時間滞空して、継続的かつ機動的に我が国周辺の情報収集、監視、偵察等の任務を遂行可能とするセンサプラットフォームとして有望な滞空型無人機システムに必要な要素技術について研究し、技術資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的) 世界的なIT革命に端を発する軍事の革命的变化（情報RMA）が進む中、戦闘状況の変化はより迅速となり、戦域が広域化する傾向にある。特に、弾道ミサイル等の長射程化が進み、我が国にとって脅威は広域に拡大している。このようなすう勢に迅速に対処するためには、常統的に情報収集活動をする必要がある。高高度滞空型無人機は、このような任務を低コストかつ人的損耗なしに可能とするプラットフォームであり、可能な限り早期の実現に向けて研究を進める必要がある。本事業では、以下に示す滞空型無人機に特有の要素技術を研究し、高高度滞空型無人機の実現に必要な技</p>

	<p>術資料を得ることを目的とする。</p> <p>① 構造変形や振動を考慮して細長い主翼を制御し飛行する構造連成飛行制御技術</p> <p>② 細長い主翼を有する機体の自動離着陸技術、他航空機と航空路を共有する上で必要な状況認知・衝突回避技術</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、構造連成飛行制御技術、低速自動離着陸技術、状況認知・衝突回避技術等の技術的課題が解明され、高高度滞空型無人機システムに関する要素技術を確立したことから目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本事業で得られた構造連成飛行制御技術、自動離着陸技術及び自動衝突回避機能等の技術的成果は、将来の滞空型無人機等の研究開発に適用される予定である。

政策の名称	超音速空対艦誘導弾用推進装置に関する研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要)</p> <p>本事業は将来の侵攻戦闘艦艇に対して有効に対処できる超音速空対艦誘導弾等に適用可能なインテグラル・ロケット・ラムジェット（以下「IRR」）エンジン技術に関する技術資料を得るもの。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>将来の侵攻戦闘艦艇は、ミサイル対処能力の向上した艦対空ミサイル等を搭載する傾向にあり、現有の空対艦誘導弾の残存性等が今後相対的に低下することが予想される。これら将来の侵攻戦闘艦艇に対する残存性を向上させる有力な手法として超音速飛しょうがあり、空対艦誘導弾等を超音速飛しょうさせることが可能なIRRエンジンの小型化等に関する研究を実施し、この技術分野における技術的優位性を確保することを目的とした。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、推進装置の小型軽量化、IRR推進方式による実飛しょうの実現に関する技術的課題が解明され、将来の超音速空対艦誘導弾等への適用に必要なIRRエンジン技術に関する技術資料が得られたことから目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本事業により得られたIRRエンジン技術に関する技術資料は、平成22年度から開発が予定されている新空対艦誘導弾（XASM-3）に反映される。

政策の名称	アクティブ・電波・ホーミング・ミサイル搭載に関する研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の概要)</p> <p>本事業は、戦闘機にアクティブ・電波・ホーミング・ミサイル（以下「ARH-MRM」という。）を搭載した際、当該ミサイルの性能を最大限発揮するために必要となる機体の構成要素に関する研究を実施するもの。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>周辺諸国の戦闘機の整備状況はARH-MRMを搭載可能な第4、第5世代航空機の割合が次第に増加している。これらの戦闘機の脅威を排除し対地、対艦支援任務を遂行するためにもARH-MRMの搭載を検討する必要がある。</p> <p>このため、戦闘機にARH-MRMを搭載する場合において、ARH-MRMの最大性能を発揮させるために必要な機体の構成要素を検討し、技術資料を得ることを目的とするものである。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、機体トータルシステムとしての成立性、各種電子機器の搭載、火器管制レーダの最適化等に関する技術的課題が解明され、ARH-MRMの最大性能を発揮させるために必要な機体の構成要素に関する技術資料が得られたことから目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本事業で得られた成果は「F-2空対空戦闘能力の向上」に反映され、装備化される予定である。

政策の名称	横須賀海軍施設における教育施設（技術）整備事業
政策評価の結果の概要	<p>（事業の概要） 本事業は、横須賀海軍施設における教育施設建物の老朽化が著しく、また狭隘であるなどの状況を解消するため、鉄筋コンクリート造4階建の建物1棟及び附帯施設の整備工事を行うもの。</p> <p>（事業の目的） 横須賀海軍施設において米軍人・軍属等が技術的専門教育を受けるために使用している4棟の建物は、老朽化が著しく、また、教室、図書室等が狭隘である等、適切な教育環境が整っていない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、米軍人・軍属等への適切な技術的専門教育環境を整えることにより、米軍の円滑な駐留に資するとともに、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用に寄与するものである。</p> <p>（事業実施の効果） 本事業の実施により、既存施設の老朽・狭隘等の状況が解消され、横須賀海軍施設における米軍人・軍属等への適切な技術的専門教育環境が整い、また、施設の管理及び教育の運営業務の一元化が図られたことから、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>今後、同種施設の整備に当たっては、本事例を参考とする。また、提供施設整備を行う場合には、地位協定の範囲内で米側のニーズを踏まえつつ、日米安保条約の目的達成との関係や我が国の財政負担等を総合的に勘案し、我が国の自主的判断によりその適切な実施を効率的に図ることとする。</p>

表 18-4-⑦ 総合評価方式により事後評価した政策

政策の名称	二国間防衛交流
政策評価の結果の概要	防衛計画の大綱では「国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取組」が防衛力の主要な役割の一つとして位置付けられている。この考え方の下、対話を通じて相互の信頼醸成を深めるため、あるいは災害救援等の非伝統的な安保問題に対する国際的な相互協力を推進するために二国間防衛交流を実施している。また、二国間防衛交流の推進は、アジア太平洋地域における多国間安保対話を効果的に進める基盤となっている。
政策評価の結果の政策への反映状況	本施策は、相互の信頼醸成を深め、国際的な安全保障環境の改善に資するものであり、今後とも積極的・主体的に取り組むとともに、国際協力の強化に直接的に寄与する防衛協力・交流を重点的に実施するため、本施策を推進するための態勢を充実していくことが必要である。

政策の名称	防衛省・自衛隊による国際連合平和維持活動への参加
政策評価の結果の概要	グローバルな脅威への対応は一国のみでは困難であり、国際社会が一致、協力して取り組むことが重要であると認識されている。わが国としても、このような状況を踏まえ、国際的な安全保障環境を改善し、わが国に脅威が及ばないようにすることを安全保障の目標の一つとしている。 国際連合平和維持活動への参加は、国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するための方策として重要な施策であり、PKO法に基づき軍事監視任務や輸送業務等の後方支援活動等を実施している。
政策評価の結果の政策への反映状況	現在参加している4つの国連平和維持活動については、その参加を継続する。 また、それぞれの国連平和維持活動の状況や派遣先国の情勢を注視しつつ、わが国として国際社会の平和と安定の維持に主体的かつ積極的に寄与することができるよう、要員の派遣を適切に実施していく。

政策の名称	情報保証制度
政策評価の結果の概要	情報通信は、指揮中枢と各自衛隊の各級司令部や末端部隊を繋ぐ指揮統制のための基盤である。その主要な構成要素である情報システムについて、正規の使用者が安全・確実に使用できる状態を維持することを情報保証といい、情報システムの情報保証に関して総合的な基準を定め、当該基準に基づき情報システムを体系的に管理する体制を確立することにより、情報保証を確保する。
政策評価の結果の政策への反映状況	引き続き情報保証制度を維持し、職員への教育を継続することで情報保証への理解を深め、監査等を通じて規則遵守の更なる徹底を図る。また、今後も規則等の検証を行い、情報技術の進展に適応するために必要に応じて逐次改善を行う。

政策の名称	装備品等の調達における品質管理
政策評価の結果の概要	防衛省は、調達品等の品質を契約相手方の品質管理活動により保証させるため、品質管理仕様書を定めているが、現行の品質管理仕様書は、組合せ等が複雑であり、標準的な品質管理の規格と用語等が異なることから、容易に理解しづらいものとなっている。防衛省の品質管理をJIS Q 9100等を基本としたものに改めることにより、監督・検査業務の合理化・効率化に資することが期待できる。
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも、防衛分野の品質管理に関する国内外の動向に注意を払い、監督・検査業務の合理化・効率化に資するよう、品質管理仕様書の見直しを適時適切に実施していく。

政策の名称	建設工事等における入札・契約の適正化の推進
政策評価の結果の概要	防衛施設の建設工事等は、施設等が運用の目的に従って確実に効用を発揮するよう品質を確保するとともに、適正な価格及び手続による工事等の実施が必要である。このため、建設工事等の入札・契約制度に関する新たな基準等の制定、改正を行い、入札・契約手続の透明性、公正な競争の更なる向上を図るものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	引き続き、公共工事を取り巻く環境並びに他省庁の動向を踏まえつつ、入札・契約制度における施策の効果を検証し、必要に応じて施策の見直しを行うとともに、適切に施策が実施されるよう、適宜、指導することとしている。

政策の名称	就職援護業務の民間委託
政策評価の結果の概要	自衛隊は、若年定年制及び任期制という制度をとっており、若年での退職を余儀なくされている自衛官の就職援護を行うことは、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、自衛隊の援護組織等が就職援護を行ってきた。 他方、平成18年3月、「規制改革・民間開放推進計画3か年計画（再改定）」（18.3.31閣議決定）において、地方連絡部（現地方協力本部）における援護業務の民間開放を推進する旨の方針が示されたこと受け、平成19年度より首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）における任期制自衛官の援護業務を民間委託したものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	首都圏における民間委託は現時点で概ね良好であり、今後とも継続する。実施地域の拡大については、21年度から実施している愛知県の民間委託の状況を踏まえ、検討を進めていく。

政策の名称	防衛医学推進研究
政策評価の結果の概要	自衛隊の多様な任務の遂行に必要な災害医療や特殊環境医学など部外一般の研究に依ることが困難な防衛医学分野における研究を推進するとともに、医師である幹部自衛官を育成するため、平成18年度より開始した。 また、研究成果を学術雑誌等に発表することにより、自衛隊医官としてのやりがいと誇りを得る機会を与え、早期離職を防止する。
政策評価の結果の政策への反映状況	本施策は着実に成果を上げており、また、医官の早期離職防止についても有効性が認められることから、「自衛隊病院等在り方検討委員会」報告書も踏まえ、研究内容を充実しながら今後とも実施していく。

政策の名称	民生安定助成事業（一般助成・防音助成）
政策評価の結果の概要	防衛施設の設置・運用により、周辺住民の生活又は事業活動が阻害される場合、その阻害を障害として幅広くとらえ、その障害を直接的に防止・軽減できないにしても、障害を放置することは公平の立場から見て適当ではないとの観点から、地方公共団体がその障害の緩和に資するため民生安定施設の整備を行うときその費用の一部の補助を行うものであり基地周辺対策の重要な施策の一つである。
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも、予算の効率的な執行及び多様化する地元ニーズに対応したより効果的な施策の実施に努める。また、行政刷新会議における事業仕分けの評価結果をも踏まえ、更なる施策の充実を図っていくことが重要である。

政策の名称	障害防止事業（共同受信施設）
政策評価の結果の概要	自衛隊等の飛行場等周辺において航空機の離着陸等の頻繁な実施、通信施設からの電波の頻繁な発射により生ずるテレビジョン放送の受信障害を防止又は軽減するため、地方公共団体等が共同受信施設（テレビジョン放送の受信に係る有線電気通信を

	行うための共用の施設) について必要な工事を行うときは、国が障害の原因者たる立場において、その費用の全部又は一部の補助を行うものであり、基地周辺対策の重要な施策の一つである。
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも、受信障害が認められた場合、国は障害の原因者たる立場において、その障害を防止又は軽減し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与するため、環境整備法に基づき適切に対応していく考えである。 また、地上デジタル放送への移行に伴う対応についても、地方公共団体等と協力しつつ、適切に対応していく考えである。

政策の名称	防衛省職員採用事務の効率化（電子化導入）
政策評価の結果の概要	防衛省職員採用試験の申込者数は、近年大きく減少してきており、国家公務員採用試験についても同様の現象がみられる。 現在、防衛省職員採用試験の受験申込みは、受験申込書を郵送（又は持参）させ、内容を審査のうえ、受理、受験票の交付等を実施しているが、質の高い人材を安定的、継続的に確保するため、インターネットによる受験申込みを導入し、手続きの利便性を向上させ受験者の増加を図るとともに、採用事務の合理化・効率化を図り適正かつ効率的な事務官等採用業務を行うものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	国家公務員制度改革の中で、今後も防衛省職員採用試験を継続することとなった場合には、施策の導入を進めることとする。

政策の名称	地方における防衛行政の強化（地方防衛局への組織改編）
政策評価の結果の概要	新たな時代の政策課題に適切に対応するためには、防衛行政に対する地方公共団体等の理解と協力が不可欠であり、地方との緊密な関係の構築は益々重要である。 そのため、防衛本省に従来からのいわゆる施設行政を含む防衛行政に対する地方公共団体等の理解と協力を確保するための事務（地方協力確保事務）に係る企画立案を行う地方協力局を、また、各地方に防衛行政全般の地方における拠点として当該事務を実施する地方防衛局をそれぞれ設置することにより、地方との関係をより重視した体制を構築し、地方との関係強化を図る。
政策評価の結果の政策への反映状況	引き続き、地方協力局を中心とする防衛本省において地方協力確保事務として実施する施策を企画立案し、地方防衛局が当該事務を適切に実施することにより地方との更なる関係強化を図る。

政策の名称	防衛省における政策評価への取組
政策評価の結果の概要	政策評価制度は、平成13年に国民本位の効率的で質の高い行政の実現などを目的として国の行政機関に導入された制度である。 防衛省においては、基本計画において、所掌する政策を7つの施策（広義）に区分し、さらに具体的な方策や対策となる施策（狭義）を定め、これらの中から毎年度の実施計画において政策評価を行う対象を定め、政策評価を実施している。
政策評価の結果の政策への反映状況	「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」（平成22年1月12日総務省）において、情報公開の徹底を通じた説明責任の向上等が示されているところ。本評価におけるアンケート結果や今後の政府の動向を踏まえ、政策評価の一層の質の向上を目的とした実施態勢・要領の見直し等を検討する。

政策の名称	子育てと仕事の両立支援施策（休暇制度、人事制度）
政策評価の結果の概要	平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に「防衛庁（当時）特定事業主行動計画」（以下「行動計画」）を策定した。行動計画においては、仕事と子育ての両立を支援するための人事諸制度の活用、新たな人事諸制度の検討等について定められており、それらの取組を推進させていくものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	引き続き防衛省ホームページや小冊子を活用した人事諸制度の周知徹底を図るとともに、更に効果的な周知徹底の方策について検討する。また、平成21年度までの取組等を踏まえ、平成22年度から26年度までを計画期間とする新たな行動計画を策定する。

政策の名称	子育てと仕事の両立支援施策（庁内託児施設）
政策評価の結果の概要	次世代育成支援対策推進法及び男女共同参画社会基本法に基づく施策の一環として、特殊な勤務環境下（不規則な勤務形態等）にある自衛官が抱えている問題を解消し、自衛隊の特性にあった育児の場を確保することを目的に、部隊等の特性を踏まえた庁内託児施設を開設したものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	横須賀地区（22年度）、真駒内駐屯地（23年度）、朝霞駐屯地地区（25年度）へ開設を準備中である。 引き続き、自衛隊員のニーズを調査の上、開設について検討を行う予定である。

政策の名称	防衛監察について
政策評価の結果の概要	防衛施設庁入札談合をはじめ国民の信頼を損なう事案が相次いだことを契機に、全省的な監察を行う新たな組織として平成19年9月に防衛監察本部を設置した。 防衛監察本部は、防衛大臣の命を受け、法令遵守の観点から、独立した立場で職務執行が適正に行われているかをチェックし、業務上の問題点を発見するとともに、その改善策を防衛大臣に報告するものである。
政策評価の結果の政策への反映状況	コンプライアンスに係るリスク調査を定期的かつ継続的に実施し、優先度を考慮した、年度ごとの定期防衛監察の対象項目を計画的に策定して、防衛監察の実効性を確保する。 また、点検防衛監察を含めた防衛監察のサイクルが完了した段階において、改めて防衛監察のあり方を検証する。